

長野県農業再生協議会総会 次第

日 時:令和8年6月16日(火)13:30~14:30
場 所:JA長野県ビル12階 12D会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人の選任及び書記の任命

5 協議事項

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 令和7年度 事業報告(案)について

第3号議案 令和7年度 収支決算報告(案)について

6 報告事項

米を巡る情勢と対応状況について

7 その他

8 閉 会

令和8年度
長野県農業再生協議会 総会資料

【 協議事項 】

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 令和7年度長野県農業再生協議会 事業報告（案）について

第3号議案 令和7年度長野県農業再生協議会 収支決算報告（案）について

令和8年6月
長野県農業再生協議会

第1号議案

長野県農業再生協議会 役員の選任について

1 役員の選任等に関する規程について

長野県農業再生協議会規約 (抜粋)	
第2章 会員等 (県協議会の会員)	
第5条 県協議会は、別紙1に掲げる者をもって構成する。	
2 会員の他にオブザーバーを置くことができる。	
第3章 役員等 (役員の定数及び選任)	
第7条 県協議会に次の役員を置く。	
(1) 会長 1名	
(2) 副会長 2名	
(3) 監事 2名	
2 前項の役員は、第5条第1項に規定する会員の代表者の中から総会において選任する。	
3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。	
(役員の職務)	
第8条 会長は県協議会を代表し、その業務を総理する。	
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。	
3 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。	
(1) 県協議会の業務執行及び会計の状況を監査すること。	
(2) 前号において不整な事実を発見したときは、これを総会に報告すること。	
(3) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。	
(役員の任期)	
第9条 役員の任期は、2年とする。	
2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。	

2 役員の選任

役員	氏名	備考
会長		
副会長		
副会長		
監事		
監事		

別紙 1

長野県農業再生協議会会員

会員の名称	会員の代表者の職
学識経験者	
長野県	農政部長
長野県農業協同組合中央会	専務理事
全国農業協同組合連合会長野県本部	副本部長
長野県信用農業協同組合連合会	常務理事
長野県食糧集荷協同組合	理 事 長
長野県市長会	事務局長
長野県町村会	事務局長
一般社団法人 長野県農業会議	専務理事兼事務局長
長野県農業共済組合	常務理事
長野県土地改良事業団体連合会	常務理事
一般社団法人 長野県原種センター	専務理事
公益財団法人 長野県農業開発公社	理 事 長
公益社団法人 長野県農業担い手育成基金	専務理事
株式会社 日本政策金融公庫長野支店	支店長兼農林水産事業統轄
信州水田農業経営者会議	会 長
長野県農業経営者協会	会 長
長野県農業士協会	会 長

オブザーバー	職 名
関東農政局長野県拠点	地方参事官

第1号議案

米・戦略作物部会 役員の選任について

1 役員の選任等に関する規程について

長野県農業再生協議会規約 (抜粋)	
第5章 部会 (部会の構成等)	
第20条 県協議会の業務を円滑に行うため、米・戦略作物部会、担い手・農地部会及び中山間地農業振興部会を置く。	
2 部会は、別紙2に掲げる者をもって構成する。 米・戦略作物部会の構成員には市及び町村の代表者を置くこととし、市長会、町村会の推薦者をもって当てる。	
3 <u>部会構成員の代表者の中から部会長及び副部会長を互選する。</u>	
4 部会は、必要に応じ部会長が招集する。	
5 部会構成員の他にオブザーバーを置くことができる。	

2 役員の選任

役員	氏名	備考
部会長		
副部会長		

別紙2

1 米・戦略作物部会員

部会員の名称	職名
学識経験者	
長野県	農政部長
長野県農業協同組合中央会	専務理事
全国農業協同組合連合会長野県本部	副本部長
長野県食糧集荷協同組合	理事長
長野県市長会	事務局長
長野県町村会	事務局長
一般社団法人長野県農業会議	専務理事兼事務局長
長野県農業共済組合	常務理事
一般社団法人長野県原種センター	専務理事
松本市	農政課長
立科町	産業振興課長
信州水田農業経営者会議	会長
長野県農業経営者協会	会長
長野県農業士協会	副会長

オブザーバー	職名
関東農政局長野県拠点	総括農政推進官
関東農政局長野県拠点	農政業務管理官

第2号議案

令和7年度 長野県農業再生協議会 事業報告（案）

I 事業概要

国は、農業者の減少と高齢化が急速に進行する中で、令和6年に「食料・農業・農村基本法」を改正し、基本理念として食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立を新たに規定するとともに、「食料供給困難事態対策法」、「農振法等改正法」、「スマート農業技術活用促進法」を制定した。また、改正基本法に基づく新たな基本計画が令和7年4月に閣議決定されており、特に水田政策については、水田活用直接支払交付金や、麦、大豆、飼料作物の生産性向上の取組への支援など、令和9年度から制度を根本的に見直す検討を進め、令和8年6月に詳細を示すこととしている。

本県では、「第4期長野県食と農業農村振興計画」において、「人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食」を基本目標とし、次代の長野県農業・農村を担う者に、農地や技術、郷土食、農村文化、農村景観などを確実に“つなぐ”とともに、農業・農村の魅力向上するため、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3本柱で政策を展開することとしている。

当協議会においては、これらの状況を踏まえつつ、国や県の施策を積極的に活用して、主食用米の需要に応じた生産及び畑作物の本作化や輪作体系の構築推進等による主要穀類の体質強化をはじめ、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」により、守るべき農地のゾーニングと担い手への集積・集約化を進めるとともに、中山間地の農業・農村振興に向け、関係者が一丸となって取組を進めてきた。

(総会の開催状況)

期日	会場	協議事項等
令和7年7月	JA ビル	<ul style="list-style-type: none">・ 役員の選任について・ 令和6年度 事業報告について・ 令和6年度 収支決算報告について・ 事務処理規定及び会計処理規定の改正について
令和8年3月	JA ビル	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度 事業の実施状況について・ 中山間地農業振興部会の担い手・農地部会への統合について・ 令和8年度 長野県農業再生協議会事業計画について・ 令和8年度 長野県農業再生協議会収支予算について・ 令和8年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先について

I 米・戦略作物部会

1 米・戦略作物部会の開催状況

期日	会場	協議事項等
令和7年 7月7日(月)	JA長野県ビル 12B会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 事業報告について 令和6年度 収支決算報告について
令和7年 11月25日(火)	JA長野県ビル 12C会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年産米の需給調整の実施状況等について 令和8年度の米政策の推進について 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について 令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
令和8年 3月24日(火)	JA長野県ビル 12B会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度事業の実施状況等について 令和8年度 事業計画について 令和8年度 収支予算について 水田収益力強化ビジョンにおける産地交付金の助成内容等について

2 経営所得安定対策及び米政策等の推進

(1) 水田農業経営等に係る研修会等の開催

会議等名称	期日	会場	協議事項等
米政策に係る農業再生協議会担当者会議	令和7年 9月25日(金)	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年産主食用米の需給調整の実施状況について 米穀の情勢について 令和8年産主食用米の需要に見合った適正生産に向けて 主食用米等の転換推進について 等
米政策推進会議	令和7年 11月25日(火)	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 12C会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年産米の需給調整の実施状況について 令和8年度の米政策の推進について 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について 令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
水田農業経営所得安定対策等推進研修会	令和8年 1月27日(火)	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 米穀情勢について 水田農業における需要に応じた生産の推進について 本県における推進・各種事業の活用等について 等

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

パンフレット等名称	作成部数
経営所得安定対策と米政策	4,450部
米政策に係る生産者向け啓発チラシ	109,200部
水田農業活用施策推進チラシ	30,100部

Ⅱ 担い手・農地部会

1 地域計画の推進

- (1) 地域計画の推進に向けた関係機関・団体の取組を支援するとともに、優良事例の横展開、関係機関・団体との情報共有・連携を推進。

ア 地域計画推進に係る研修会等の開催

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 6月10日(火)	WEB 開催	235人 (232人)	<p>1 地域計画推進研修会</p> <p>(1) 地域計画の推進に係る関係機関の役割について 長野県農政部農村振興課 担当係長 小林 裕之 氏</p> <p>(2) 地域計画の推進に係る農業委員会の役割について 長野県農業会議農政・農地部長 三井 光 氏</p> <p>(3) J A長野県グループの中期3カ年計画の取組について J A長野中央会 営農支援部 神林 克彦 氏</p> <p>(4) 農地利用最適化交付金等について 長野県農政部農業政策課 係長 市川 真也 氏</p> <p>(5) 農地の利用集積に関する事業制度の紹介 長野県農政部農地整備課 技師 常田 美優 氏</p>

※ 全体評価 (参加者のアンケートより抜粋)

① アンケート結果

参考になった(90%)、大変参考になった(10%)、参考にならない(0%)。

② 成果

県下幅広く多様な所属の参加が多くあり、質疑についてもチャットや研修終了後のアンケートで数多く出され、活発な意見交換を行うことができた。また、ブラッシュアップをして継続的に見直すことの重要性についての意識を高めることができた。

③ 印象に残った内容

ブラッシュアップをして継続的に見直すことの重要性は理解できるが、農地が不整形・小規模で、担い手農家もいない中山間地域の自治体では、地域計画で求められている、担い手の確保及び農地集積・集約が困難である。このような、条件不利地でも具体的に推進できる方策やそのヒントになる手法を紹介してもらいたかった。

④ 課題

地域計画策定後の期間が経っていないため、ブラッシュアップで成果を上げた市町村の事例発表がなかったこともあり、やや抽象的な内容になった。よって、ブラッシュアップに関する質疑はなく、協議の方法や農地手続の簡素化等事務手続きに関する質疑が多くなった。今後は、③の記述にもあったように、地域計画を可視化したツールとして活用しながらブラッシュアップし、成果を出している具体的な市町村の優良事例を紹介し、地域計画の運用・見直しについてさらに参考になる内容で企画したい。

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 9月2日(火)	WEB 開催	80人	1 令和7年度地域計画調査分析業務に係る中間報告会 (1) 地域計画の分析から見る地域の課題 長野県農政部農村振興課 担当係長 小林 裕之 氏 (2) 調査分析事業に関する市町村へのアンケート調査結果 長野経済研究所 主任研究員 伊東 聡史 氏

- ※ 県内全市町村（77市町村）で444の地域計画が策定されたが、うち10年後の耕作者が確保できていない農地面積の割合は34.7%で、全国の平均31.7%より高くなっている。
- ※ 今回の調査の中で特に浮き彫りになったのが「担い手の不足や担い手の高齢化」に関する問題。

イ 地域計画の推進状況検討

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 10月27日(月)	JAビル 地下B1会 議室	15人	1 地域計画推進に係る意見交換会（担い手・農地部会） (1) 県内の地域計画進捗状況と今後の支援 (2) 関係団体・部内各課からの意見・報告

- ※ 全国の数値では、地域計画の目標地区に位置付けられた経営面積で将来の受け手に集約化することが明確化されているものは、約1割にとどまっている。残りの9割についてブラッシュアップが必要。
- ※ 今後県では「地域計画ブラッシュアップ推進強化期間」を設定し、現地機関の各地域担当が現地支援チームとして、主体となって活動支援していく。

(2) 優良事例紹介、情報共有・連携強化

ア 「担い手・農地だより」発行

・第44号の発行 8月30日 メール送付配布

- ・認定農業者紹介：(農) 会田共同養鶏組合代表理事 上村 博文 氏 (松本市)
環境に配慮した飼育方法と「耕畜連携」による国産飼料の活用を推進した養鶏を実践し、新たに国内産子実トウモロコシの活用を推進。
- ・農業経営セミナー：農業の法人化について (農業技術課 相田 みさき副主任専技)
- ・地域の動き：南信州担い手就農研修制度 (南信州農業農村支援センター) 他
- ・支援の窓：農業経営サポート事業について (農村振興課)
- ・インフォメーション：農業経営管理能力向上セミナーのお知らせ (再生協議会)

・第45号の発行 2月27日 メール送付配布

- ・認定農業者紹介：(農) 山室代表理事 大塚 治男 氏 (伊那市)
農業を手段として各組織と連携し、農村RMOでの中山間地域の維持に取り組む
- ・農業経営セミナー：農業者の親子間経営継承について (農業技術課 相田 みさき副主任専技)
- ・地域の動き：長野県農業開発公社の創立55年式典について (農業開発公社) 他
- ・支援の窓：地域計画のブラッシュアップ・実践等に活用できる支援策について (農村振興課)

- ※ 印象に残った内容：「担い手・農地だより」のメイン記事である認定農業者の紹介では、担い手農家として地域計画に対する考え方や取組を取材。その結果、担い手農家も地域計画について理解し、市町村に自らの考えを発信していくことが、地域計画の推進に重要であることを改めて認識できた。

イ ホームページを活用した情報発信 通年実施

2 中核的経営体等の確保・育成及び経営力向上支援

(1) 農業経営の改善・発展支援

ア 県農業経営支就農支援センターの経営専属スタッフとして事業実施を支援。

イ 経営戦略会議の開催

経営戦略会議	開催日	検討件数	対象者
第1回	6月5日	3	北アルプス(新規2件)、佐久(見直し1件)
第2回	7月25日	5	長野・北信(新規3件)、佐久・上伊那(見直し2件)
第3回	8月29日	6	佐久・南信州・松本・長野(新規5件) 南信州(見直し1件)
第4回	9月30日	1	上田(見直し1件)
第5回	10月31日	1	北信(新規1件)
第6回	11月12日	1	南信州(新規1件)

ウ 専門家派遣実績(派遣専門家の人数で換算:計40回)

	佐久	上田	諏訪	上伊	南信	木曾	松本	北ア	長野	北信	計
事前診断	2	0	0	0	1	0	1	1	5	3	13
個別派遣	5	2	0	2	5	0	2	0	4	1	21
相談会	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	6
合計	7	2	0	2	6	0	5	2	11	5	40

全体評価()内数値は昨年度実績

① 本年度事業成績

支援対象農家数23名(22) 専門家活用回数40回(36) うち経営相談会6回(3) となり、昨年度より全体的に専門家の活用件数は多くなった。

② 本年度の支援内容の傾向

支援内容としては、労働力整備及び法人化の相談が昨年と同様に多くなったが、人手不足の影響で雇用の確保について苦慮していることが要因と思われた。また、本年は経営継承の相談も多く有り、これまでは第三者への継承が主であったが、今回は親子間継承の相談もあった。

親族間の場合は継承しやすいと思われているが、農業次世代人材投資資金の準備型受給により5年以内の経営継承が交付要件になっていることにより、親がまだ若くても早期継承する必要があることも相談の要因となっている。

(2) 雇用人材の確保支援（農業労働力確保支援）
農福連携推進研修会の開催（障がい者雇用の推進）

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 10月23日(木)	WEB 開催	121人 (106人)	1 研修 (1) 農福連携の取組と課題について 長野県農政部農村振興課 主任 黒澤 窓 氏 2 事例発表 (1) 農業者が取り組む農福連携について (有) ぱびな農園 主任 白鳥 隆之 氏 (2) 農福連携による共生社会の取組について 社会福祉法人みまき福祉会 西澤 唯台 氏 (3) 佐久地域における農福連携事業の取組について 長野県佐久農業農村支援センター 農村振興係長 湯本 道男 氏 3 情報提供 労働力募集マッチングアプリ「daywork」の活用について JA長野中央会 営農支援部 櫻澤 熙 氏

※全体評価

① アンケート結果

参考になった(95%)、大変参考になった(5%)、参考にならない(0%)。

② 成果

これまでなかった福祉事業者の発表があったので、農福お互いを知ることができる有意義な研修会となった。また、最後に短期の労力確保に有効なマッチングアプリ「daywork」については農福に限らず活用できるアイテムとして、さらなる活用が見込まれることが認識できた。

③ 印象に残った内容

福祉事業者である社会福祉法人みまき福祉会の西澤 氏の発表について、農業者側の視点では理解しづらい福祉事業者から見たメリット及び課題が明確になり、今後初めて農福連携に取り組む農業者も一歩踏み出せる内容であった。

④ 課題

昨年に比較して質疑が少なく、活発な意見交換とはならなかった。来年度は、質疑が多くなるようなしなやかな考えを考えたい。

(3) 地域の実情に沿った経営体の育成支援
ア 集落営農経営発展支援研修会の開催（法人化促進、経営安定対策等）

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 11月25日(月)	WEB 開催	132人 (125人)	1 研修内容 (1) 集落営農組織の課題及び補助事業について 長野県農政部農村振興課 技師 畔上 智寛 氏 (2) 次世代に引継ぐことができる集落営農組織とは (株) 田切農産 代表取締役 紫芝 勉 氏 (飯島町) (3) 地域住民による過疎地域の存続と地域活性化の取組 (農) 山室 代表理事 大塚 治男 氏 (伊那市)

※ 全体評価

① アンケート結果

参考になった(70%)、大変参考になった(30%)、参考にならない(0%)

② 成果

今回の集落営農組織の二人の代表の発表について、事例発表ではなく講演会としたので、当方から現状の活動を踏まえた集落営農の課題である「合意形成」、「若い担い手を呼び込む手法」、「今後も継続できる集落営農組織のポイント」の3点についての共通事項として提言をしていただいたので、参加者にも今後活かせる内容となった。

③ 印象に残った内容

今回の講演会で発表された集落営農組合代表者のお二人とも強烈なリーダーシップというよりも、発想が柔軟で時代の変化に対応しようとする意欲が高い方であることが良く認識できた。個人農家の場合は強いリーダーシップの方も多いが、多数の方を束ねていく集落営農組織のリーダーはこの二人のように、柔軟な発想と自らの利益だけでなく地域を深く愛している人物であることが、地域住民から信頼を得られ、難しい合意形成をなし得た要因であると感じた。

④ 課題

今後の農政における最大の課題は、地域計画のブラッシュアップであるので、地域計画の現地検討をきっかけに、地域の農地を守ることを目的として新たに設立された、集落営農組合の先進事例の発表を企画したい。

イ 農業経営管理能力向上セミナーの開催（財務・税務、労務管理等）

期 日	参加人員	時 間	研 修 内 容 ・ 講 師
第1回 令和7年 12月12日(金)	62人 (53人)	10:00～ 12:00	「農業の法人化」 講師:相田 みさき 氏(農業技術課 副主任専門技術員)
		13:00～ 15:00	「農業法人の税務」 講師: ミカタ税理士法人 上田支店 支店長 税理士 野口 英理 氏(税理士)
第2回 令和8年 1月16日(金)	62人 (52人)	10:00～ 12:00	「農業経営の労務管理と社会保険制度」 講師: 社会保険労務士法人 福島事務所 共同代表 福島 公夫 氏(特定社会保険労務士)
		13:00～ 15:00	「求める利益から逆算する経営改善計画」 講師: (株)百一姓 代表 羽場 権二 氏(上級農業経営アドバイザー)

※全体評価

① アンケート結果

参考になった(80%)、大変参考になった(20%)、参考にならない(0%)。

② 成果

各講師がWEBの特徴を活かした資料作成及びわかりやすい説明をしてもらったので、大変参考になったという評価が多くなった。

③ 印象に残った内容

- ・第1回の「農業法人の税務」については、税務的な説明だけでなく貸借対照表、損益計算書の見方や、経営分析の手法等の講習もあったので、農業経営としても参考になった。
- ・第2回の「農業経営の労務管理と社会保険制度」の講習会では、講師の福島氏が農業者の顧客が多く、農業経営サポート事業の専門家としての派遣実績も豊富であるので、農業の特殊性についてもポイントをついたわかりやすい説明であった。
- ・第2回の(株)百一姓の羽場氏の講習は戦略MQ会計について受講生に問題を解かせながらそのやり取りを他の受講生にも画面を通して見せながら行う、予備校のオンライン授業のような手法で実施するなど、WEBを巧みに活用した講習会であった。

④ 課題

本年度の農業経営サポート事業における相談者の状況を考慮すると、労働力不足による労働力確保の面から法人化したいという相談が多いので、これに向けた内容の充実を図るために、労務管理と社会保険制度に加え、農業会議の担い手・経営・年金部と連携し、雇用就農資金や農業者年金についての講習を加えていきたい。

(4) 女性農業者の経営力向上支援

事業実施グループ数	予算	執行額	事業内容
5グループで実施(計画8グループ)	800,000円	457,070円	マルシェ活動及び勉強会活動等

3 農地の有効活用の推進

(1) 中核的経営体への農地の集積・集約化支援

農地流動化検討会の開催(情報共有、関連事業の調整等)

期日	場所	検討内容
4月30日(水)	JAビル13階会議室	・農地中間管理事業の取組概要について ・遊休農地解消月間について ・各団体からの情報提供
10月27日(月)	JAビル 地下B会議室	・地域計画の推進状況と課題について ・各団体からの情報提供と意識の共有化 ・遊休農地解消月間について

(2) 農地利用の最適化支援

ア 遊休農地の発生防止や再生・活用活動の実施(遊休農地解消月間の設定) 8月

イ 農地利用の最適化推進研修会の開催

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和8年 2月18日(木)	WEB 開催	129人 (126人)	1 研修内容 (1) 研修会 ① 地域計画の課題と今後の推進方策について 長野県農政部農村振興課 主任 林 聡司 氏 ② 地域計画調査分析事業による報告 (一社) 長野経済研究所 主任研究員 伊東 聡史 氏 (2) 地域計画の推進に係る支援対策、市町村より事例報告 ① 飯綱町における取組について 飯綱町地域おこし協力隊 奥村 夏生 氏 ② 塩尻市における取組について 塩尻市農政課農業振興係主任 柳澤 遼 氏 (3) 講演会 地域住民が力を合わせ、農地を守る集落営農法人の設立(豊丘村) 講師:(一社)かわの新田 代表理事 滝川 利秋 氏

※全体評価

① アンケート結果

参考になった(70%)、大変参考になった(30%)、参考にならない(0%)。

② 成果

市町村の事例発表と講演会を評価する意見が多く、大変参考になったという評価も多くなった。

③ 印象に残った内容

講演会の「地域住民が力を合わせ、農地を守る集落営農法人の設立」については、農地中間管理機構を活用した「まるっと中間管理方式」の手法は、担い手の少ない中山間地域では、個人ではなく地域で農地を守るという考えや、その仕組みが参考になる内容であると感じた。また、この法人を設立するまでに地域計画策定に係る懇談会から始まり計52回の協議を重ねた中で設立したということで、豊丘村等の関係機関の強力な支援と、地域計画を地域農業の課題を可視化したツールとして活用する姿勢があっただけでよかったと思われる。

④ 課題

地域計画については、作成が目的ではなくこれをブラッシュアップしていくことが重要であるが、昨年の同研修会と比べると市町村からの質疑が少なく落ち着いた感じがあった。これは、策定については、義務であるので全市町村は何とかしなくてはならないという意気込みがあったが、今年は策定後初年目であり、一方でブラッシュアップは重要ではあるものの、市町村の熱意が少ないように感じた。来年度はブラッシュアップした成果まで、発表できる市町村もでてくると思われるので、そのような市町村の発表を企画し、研修会が刺激となり地域計画が少しでも進みよう工夫したい。

4 収入減少影響緩和交付金の農業者積立金の管理

・期首残高(令和7年4月1日)	382,456,386円
・6年産積立金返納額	221,091,129円
・7年産積立金納入額	199,528,876円
・期末残高(令和8年3月31日)	360,894,133円

5 会議等の開催

(1) 総会

期 日	会 場	協 議 事 項 等
7月7日(月)	JAビル12B会議室	・令和6年度事業報告、収支決算報告について

(2) 担い手・農地部会

期 日	会 場	協 議 事 項 等
5月21日(水)	JAビル12H会議室	・総会提出議案(令和6年度事業報告、収支決算報告)について ・本年の事業推進について

(3) 事務局員会議

期 日	会 場	協 議 事 項 等
令和7年 4月30日(水)	JAビル12階H会議室	・令和6年度事業報告、収支決算報告について ・当面の事業計画について ・各団体からの事業計画及び情報提供
10月27日(月)	JAビル地下B会議室	・地域計画の推進状況と課題について ・今後の事業計画について ・各団体からの情報提供と意識の共有化
令和8年 3月11日(水)	JAビル13階会議室	・R8年度予算(案)事業計画について ・R8年度活動方針について ・各団体からの情報提供と意識の共有化

(4) 監査

期 日	会 場	内 容
5月15日(木)	JAビル13階会議室	・内部監査(令和6年度下半期業務及び会計処理状況)
5月28日(水)	JAビル 地下B1会議室	・本監査(令和6年度業務及び会計処理状況)
10月30日(木)	JAビル13階会議室	・内部監査(令和7年度上半期業務及び会計処理状況)

Ⅲ 中山間地農業振興部会

1 市町村の将来ビジョンに関する支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等
(1) 令和7年度ビジョンの策定支援	令和7年 3月18日認定	74市町村（中山間地のない小布施町、南箕輪村、山形村を除く）
(2) 令和8年度ビジョンの策定支援	令和8年 3月18日認定	74市町村（中山間地のない小布施町、南箕輪村、山形村を除く）

2 「地域別農業振興計画」に関する支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等
(1) 令和7年度計画の策定支援	令和7年 3月18日認定	10地区（全地域振興局、対象77市町村） ※農林水産省電子申請サービス（eMAFF） による電子申請により実施
(2) 令和8年度計画の策定支援	令和8年 3月18日認定	10地区（全地域振興局、対象77市町村） ※農林水産省電子申請サービス（eMAFF） による電子申請により実施

3 地域課題に対する横断的な検討関係

実施項目	実施時期	実施内容
(1) 各地域協議会の活動に対する伴走支援	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・農村RMOコーディネーターの設置 ・各地域協議会の訪問等による活動支援 ・視察研修の企画、提案 ・協議会同士での情報交換会の開催 等
R5～ (2) 戸隠地域づくり協議会（長野市）	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地保全のシステム確立 ・農産物加工品の商品化と買い物支援のシステム構築 ・地域づくり活動の拠点として空き家を活用 等
R6～ (3) 大岡ふるさとづくり協議会（長野市）	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地の活用、獣害対策のための実証 ・有機栽培の実証や加工品への取組 ・高齢者や子供の生活支援ニーズ調査 等
R6～ (4) 山室地域協議会（伊那市）	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の導入効果や畦畔管理の検証 ・地域資源活用方法や高収益作物導入の検討 ・地域コミュニティの在り方や強化充実について検討 等

R 7～ (5) あさひRMOふるさとづくり協議会（朝日村）	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンの策定 ・農地利用のためのドローン活用に関する取組 ・新たな農作物導入および加工の実証 ・高齢者生活支援ニーズ調査 等
R 7～ (6) かわしま里継ぎ協議会（辰野町）	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンの策定 ・スマート農業の導入効果の実証 ・有機農業の推進 ・地域コミュニティ等の生活支援ニーズの調査 等

4 中山間地農業ルネッサンス推進事業に関する支援関係

実施項目	実施時期	実施内容、事業等
(1) 長野県	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・プルーン「オータムキュート」栽培技術向上支援（佐久） ・新規就農者の定着支援（諏訪） ・りんご「シナノリップ」の安定生産（上伊那） ・雪中キャベツの生産振興としてスーパーセル苗の利用による高温対策の検討（北アルプス）等
(2) 伊那市ふるさと活性化協議会	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・在来そばの振興 ・みはらしファーム活性化のための新商品の試作 ・就農・就林イベントの開催
(3) 宮田村	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンおよびArcGISを用いたAIによる雑草生育状況の可視化の研究 ・高品質・高収量大豆の生産に向けた先進地視察及び生産振興会議の開催 等
(4) 飯綱町	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・りんごの加工品開発 ・PR、ブランド化に係る取組
(5) 南信州ビーツ収益向上協議会	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ビーツを活用した商品の開発 ・販売力強化のためのビーツ商品の販路開拓
(6) 豊丘村	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地保全のためのラジコン草刈機の導入、講習会、使用マニュアルの作成

第3号議案

令和7年度 収支決算書(案)

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

収入総額 11,620,042 円
支出総額 10,944,296 円
差引残額 675,746 円(令和8年度へ繰越)

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増減	備考
補助金	10,942,070	11,285,000	△ 342,930	
委託金	246,395	450,000	△ 203,605	
繰越金	431,577	100,000	331,577	
収入計	11,620,042	11,835,000	△ 214,958	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増減	備考
米・戦略作物部会	2,298,831	2,643,000	△ 344,169	
担い手・農地部会	8,645,465	9,192,000	△ 546,535	
支出計	10,944,296	11,835,000	△ 890,704	

※ 各部会会計(案)の詳細は、別紙のとおり

(米・戦略作物部会)

令和7年度 収支決算書(案)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月 31日

収入総額 2,974,577 円
支出総額 2,298,831 円
差引残額 675,746 円(令和8年度へ繰越)

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増減	備考
補助金	2,543,000	2,543,000	0	
令和7年度 経営所得安定対策推進事業補助金	2,543,000	2,543,000	0	
繰越金	431,577	100,000	331,577	
令和6年度 経営所得安定対策推進事業の額の確 定に伴う繰越金	431,577	100,000	331,577	
合 計	2,974,577	2,643,000	331,577	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	1,867,254	2,543,000	△ 675,746	
県協議会事務費	1,867,254	2,543,000	△ 675,746	
国庫返還金	431,577	100,000	331,577	
令和6年度 経営所得安定対策推進事業の額の 確定に伴う繰越金	431,577	100,000	331,577	
合 計	2,298,831	2,643,000	△ 344,169	

(担い手・農地部会 一般会計)

令和7年度収支決算書(案)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

収入総額 8,645,465 円
支出総額 8,645,465 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科		目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額		説明
款	項	目				
			8,399,070	8,742,000	△ 342,930	
1. 担い手・ 農地対策事業	1. 地域営農基 盤強化総合対 策事業	1. 担い手育成対 策事業補助金	7,942,000	7,942,000	0	地域営農基盤強化総合対策事業(県費補助金)
	2. NAGANO農業 女子ステップア ップ支援事業	1. 農業女子経営 力アップ支援事 業補助金	457,070	800,000	△ 342,930	NAGANO農業女子ステップアップ支援事業(県費補助金)
2. 経営所得 安定対策事業	1. 資金管理費	1. 資金管理事務委 託費	246,395	450,000	△ 203,605	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国庫委託費)
合 計			8,645,465	9,192,000	△ 546,535	

2 支出の部

科		目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増 減	説明
款	項	目				
			8,399,070	8,742,000	△ 342,930	
1. 担い 手・農地対 策事業費	1. 地域営農基 盤強化総合対 策事業	1. 担い手育成 支援事業費	7,942,000	7,942,000	0	(1)研修会の開催 地域計画推進研修会、集落営農経営発展支援研修会、 農福連携推進研修会、農地利用の最適化推進研修会、 農業経営管理能力向上セミナー (2)農地流動化検討会の開催 (3)担い手情報誌の発行 ほかに (県補助事業)
	2. NAGANO 農業女子ス テップアップ 支 援事業	1. 農業女子経 営力アップ支 援事業費	457,070	800,000	△ 342,930	農業女子経営力アップ支援事業補助金 (販売促進活動、学習会の開催等) (県補助事業)
2. 経営所 得安定対策 事業費	1. 資金管理 費	1. 資金管理事 務費	246,395	450,000	△ 203,605	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国委託事業)
合 計			8,645,465	9,192,000	△ 546,535	

監 査 報 告

長野県農業再生協議会規約第 31 条第 1 項の規定により、令和 7 年度事業実施状況及び会計について監査した結果、適正に執行されていたと認める。

令和 8 年 6 月 5 日

長野県農業再生協議会

監 事

甲 村 光 男

監 事

柳 沢 哲 也

報告事項

米を巡る状況と対応状況について

1 令和8年産の米の作付意向

(1) 全国及び長野県の作付意向（令和8年4月末時点）

(単位：万 ha)

	令和7年実績	令和8年見込
全国	136.7	136.3 (733万トン相当)
長野県	3.0	2.98

■ 国の需給見通し

(R7.10.31公表) → (R8.3.23公表)

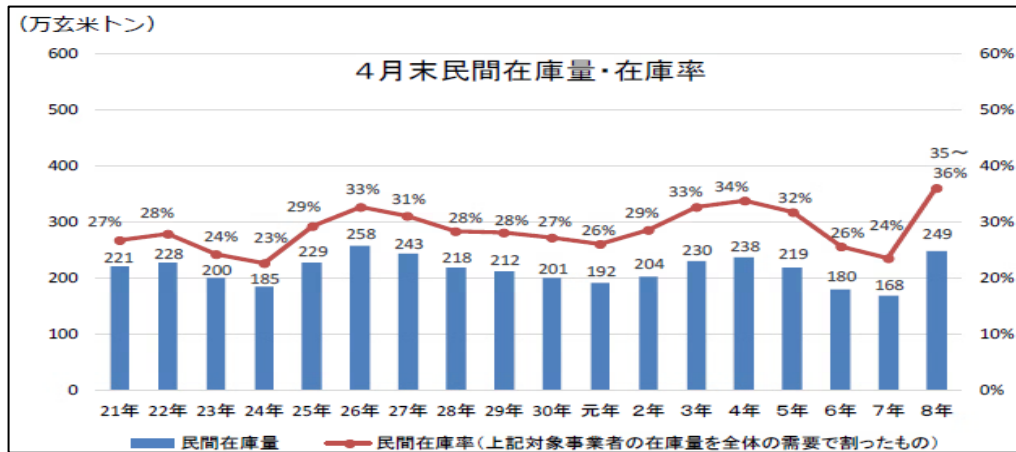
※1月末作付意向を踏まえた見通し

項目 (単位：万トン)	令和8/9年度 (R8.7~R9.6) ※推計値	令和8/9年度 (R8.7~R9.6) ※推計値
令和8年6月末民間在庫	A 215~229	221~234
	[R8生産量]	[R8生産量]
主食用等生産量	B 生産量 711	生産量 719~732
主食用等供給量計	C=A+B 926~939	940~966
主食用等需要量	D 694~711	696~711
令和9年6月末民間在庫	E=C-D 215~245	229~ 271

4月末時点見通し
733万トン

2 民間在庫の推移

(1) 4月末時点民間（出荷段階+販売段階）在庫の推移（農林水産省：令和8年5月公表）



3 対応状況

- 用途限定米穀の生産を推進するため、産地交付金（県使途分）の増額
資料①（令和8年3月、米・戦略作物部会第3号議案）（国と協議中）
- 県内水稻生産者へ需要に応じた生産を呼びかけるチラシの配布
資料②（令和8年5月）
- 農林水産省に対して要請（新政策での予算の確保及び政府備蓄米の早期買戻し）
資料③（令和8年6月8日（月）実施）

第3号議案（米・戦略部会）

水田収益力強化ビジョンにおける産地交付金の助成内容等（案）について

（令和8年3月1日現在）

長野県農政部

1 産地交付金の活用推進

(1) 長野県に対する配分額

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当初配分	1,071,384	1,071,384	1,071,384	1,047,868	1,022,994	<u>1,008,835</u>

(2) 産地交付金の配分方法

ア 地域協議会への配分方法

- ・ 地域が主体となって水田の活用方法を検討するため、前年度配分シェアに基づき、国からの当初配分のうち上限である80%分を按分して配分。
- ・ なお、県段階においては20%を活用し、全県で推進を図る品目に対して、国の新規支援や各品目の需要状況等を勘案し支援する
- ・ 国の留保解除による追加配分は、当初配分に準じた配分を基本に地域協議会に配分するが、協議会ごとの実績が確定している場合は、実績に応じた配分に近づくよう調整を行う。

(3) 県段階における助成について（案）

県の考え方

- ・ 産地交付金については、県や地域において裁量が委ねられていることから、需要の急激な変化に応じて支援メニューを設定。その際、地域で需要の高い品目（用途限定米穀、麦、大豆、そば等）の支援を厚くするといった検討を行う（選択と集中）。
- ・ 配分の考え方は、用途限定米穀及び麦、大豆、そばを、国から配分された予算額の範囲で一律に最大限増額する。
- ・ 令和7年11月に県農業再生協議会が、令和8年産の主食用米の目安値を本年産作付実績並みと示したことから、各品目の来年度の見込み面積についても本年産と同等を見込む。
- ・ 以上を踏まえ、下表のとおり助成項目及び支援単価の案を示す。

ア 助成種目と単価の前年比較

（単位：円/10a）

助成種目		助成単価(円)	
		令和7年産	令和8年産(案)
①新規需要米の生産性向上の取組への支援	飼料用米、米粉用米	7,000	<u>14,000</u>
	WCS用稲	9,000	<u>16,000</u>
②産地推進品目の単収等向上のための技術定着への支援	麦、大豆	7,000	<u>14,000</u>
	そば	8,000	<u>15,000</u>
③高収益作物の作付拡大への支援	重点推進品目	25,000	<u>15,000</u>
	推進品目	15,000	
④産地推進品目の排水対策支援		5,000	廃止
⑤新規需要米の取組への支援	加工用米	12,000	<u>19,000</u>
	新市場開拓用米	17,000	<u>24,000</u>
⑥加工用米の複数年契約		6,000	<u>13,000</u>

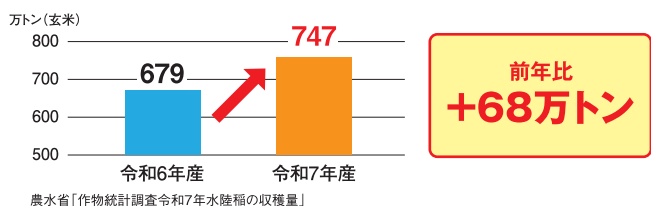
※ 支払対象面積により配分額を超えた場合、支援単価は表中の単価以内となることがある。

再生産可能な農業経営の実現のために 需要に応じた生産をお願いします!

米の販売状況は悪化しています!

① 供給量の増加

7年産米の収穫量は前年と比較し増加しています。



8年産米の
作付け見通しの上
政府の需給見通し

711万トン

1月末時点作付け意向

732万トン

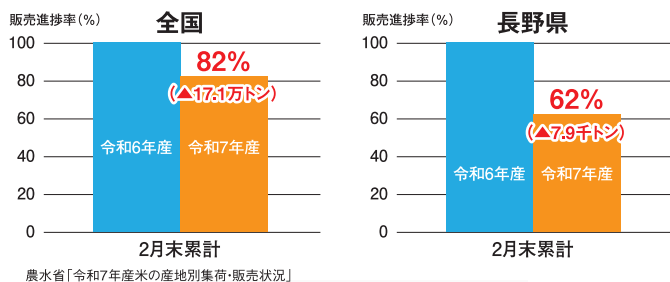
需給見通しを
21万トン上回る

農水省「令和8年産第1回中間的取組状況(1月末時点)」



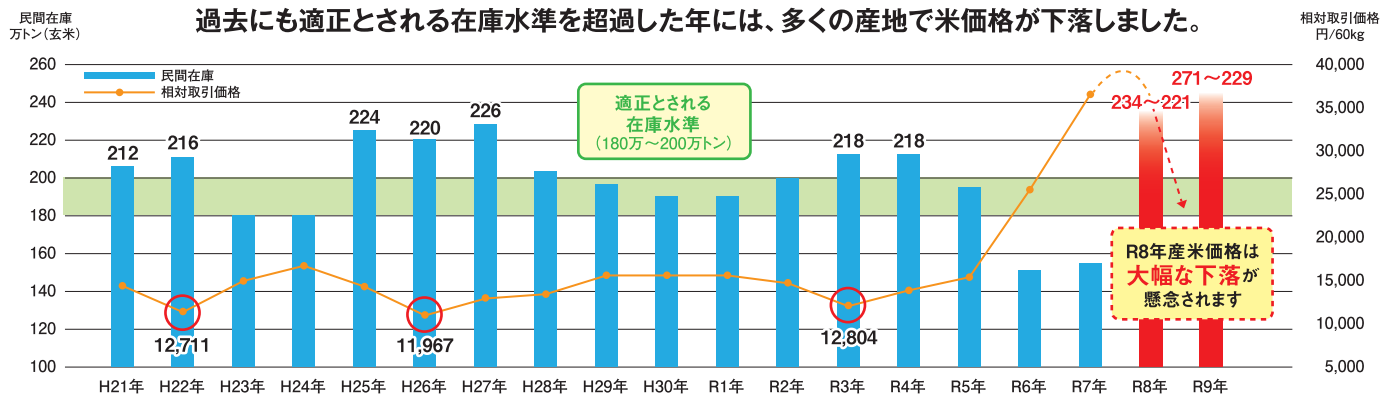
② 7年産米の販売量の減少

令和のコメ騒動を経て、売れ行きが鈍化しています。



米の価格も「需要と供給のバランス」で決まります!

私たちの身の回りにある商品と同じように、米の価格も「需要と供給のバランス」などにより決まっています。過去にも適正とされる在庫水準を超過した年には、多くの産地で米価格が下落しました。



今までは...

肥料・燃料の値上がり
(コスト↑)

+

このままではさらに!

米価格の大幅な下落
(収入↓)

農家所得の減少につながる可能性も!



農林水産省では需要に応じた生産・販売のため 都道府県別の作付意向等を公表しています。

戦略作物(加工用米、新規需要米等)は**維持・減少傾向**にあります。

令和8年産米等の作付け意向(長野県)

(千ha)

年産 (1月末時点)	主食用米	備蓄米	戦略作物								合計
			加工用米	新規 需要米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS 用稲 (稲発酵粗 飼料用稲)	麦	大豆	
R4年産	29.8	0.2	0.6	1.0	0.2	0.0	0.5	0.2	2.6	0.6	4.8
R5年産	29.3	0.3	0.7	1.0	0.2	0.0	0.4	0.3	2.5	0.7	4.9
R6年産	29.0	0.2	0.8	0.9	0.3	0.0	0.3	0.3	2.5	0.6	4.8
R7年産	30.0	—	0.4	0.6	0.2	0.0	0.1	0.2	2.3	0.6	3.9
R8年産	30.0	—	0.5	0.6	0.2	0.0	0.1	0.2	2.2	0.5	3.7
対前年比	0.0	—	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.2

農水省「令和8年産第1回中間的取組状況(1月末時点)」

作付意向および
作付状況等は
こちらからチェック!
(農林水産省ホームページ)



取引先のニーズに応じて加工用米等へ作付け転換し 水活交付金(戦略作物助成、産地交付金)等を 活用しましょう!

輸出用米

長野県産の高品質なコメは海外で高く評価されています。国内の需要動向だけに依存しない、新たな需要獲得を目指すことができます。



米粉用米

グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、米粉の需要は、近年、堅調に推移しています。
(H30年度:3.1万トン→R6年度:5.6万トン)



加工用米

全国の加工用米の生産量は令和7年度に25万トン程度に減少しました。県内においても味噌や醤油などの製造で県産米に一定の需要があります。



飼料用米・WCS

家畜飼料の高騰により需要が高まっています。輸送費も高騰しているため、地域内の需要に応じた生産を検討してください。



まずは最寄りの地域協議会(市町村、JA)に相談してください

生産者ひとりひとりの取り組みが重要です 地域の米づくりを未来へつなげましょう!



長野県農業再生協議会

長野県 / JA 長野中央会 / JA 全農長野 / 長野県食糧集荷協同組合 / 市長会 / 町村会 / 農業会議 / 農業開発公社 / NOSAI 長野 / 長野県原種センター / 信州水田農業経営者会議 / 長野県農業経営者協会 / 長野県農業士協会

1.1 水田政策の見直しと米の適正な需給について

【農産局 企画課】

《提案・要望事項》

- 1 これまで国の政策に沿って、生産を行ってきた生産者間に不公平感が生じないよう、「水田」、「畑」で格差がない支援体系を講じるとともに、現行の支援水準を落とさず、支援を充実するために十分な予算を確保すること
- 2 主食用米の販売の鈍化による民間在庫量の増加を回避するため、政府備蓄米の買戻しを早期に適量実施すること

【現況、課題等】

- 1 現行の支援体制では、「水田」で主食用米以外を作付けした方が、より多くの支援が受けられる体制となっている。

また、「5年水張りルール」を受け先行して「畑地化」した農地は、令和9年度以降の政策において支援差が生じる可能性があり、不公平感が生じることが懸念されており、生産現場からも多くの懸念の声が寄せられている。

- 2 新たな見直しでは水田、畑に関わらない支援の検討がされているが、現行の支援水準の維持を前提とした場合、予算に不足が生じることが懸念される。

- 3 米価の高止まりの影響で米の販売が鈍化。8年3月末現在の民間在庫量は前年同月比+97万トンの状況。

米の余剰感から米価の大幅な下落も懸念されており、「食料システム法」の実効性の確保や政府備蓄米の早期の買戻しなどにより、適正な需給の下、持続可能な水田経営を図ることが必要。

【長野県内の取組】

- 1 主食用米の極端な過不足が生じないよう、需要に応じた適正生産を推進するため、国の基本指針や県内の需給状況を踏まえ、生産数量目安値を設定。
- 2 農地の有効活用、食料自給率向上等の観点から、国の支援策を活用し、麦、大豆、そば、野菜等の高収益作物及び用途限定米穀（加工用米、飼料用米、新市場開拓用米等）の作付けを推進。

【具体的な提案】

- 1 「5年水張りルール」を受け先行して「畑地化」した農地など、「水田」、「畑」で格差がない支援体系を構築するとともに十分な予算を確保する。

(県所管部局) 農政部 農業技術課 担当 農産振興係長 細田 善宏 (内線 3066)

【現行の支援体制】 (単位：千円/10a)

